

# 派遣元管理台帳 記載事項一覧

①	派遣労働者の氏名 (法37条1項13号) (則31条1号)
②	協定対象派遣労働者であるか否かの別 (法37条1項1号)
③	無期雇用派遣労働者か有期雇用派遣労働者かの別、有期雇用派遣労働者の場合は労働契約の期間 (法37条1項2号)
④	60歳以上の者であるか否かの別 (法37条1項3号)
⑤	派遣先の氏名又は名称 (法37条1項4号)
⑥	派遣先の事業所の名称 (法37条1項13号) (則31条3号)
⑦	派遣先の事業所の所在地その他派遣就業の場所及び組織単位 (法37条1項5号)
⑧	労働者派遣の期間及び派遣就業をする日 (法37条1項6号)
⑨	始業及び終業の時刻 (法37条1項7号)
⑩	従事する業務の種類 (法37条1項8号)
⑪	派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度 (法37条1項13号) (則31条2号)
⑫	派遣労働者から申出を受けた苦情の処理に関する事項 (法37条1項11号)
⑬	紹介予定派遣に係る派遣労働者については、当該紹介予定派遣に関する事項 (法37条1項12号)
⑭	派遣元責任者及び派遣先責任者に関する事項 (法37条1項13号) (則31条4号)
⑮	労働者派遣解約において、派遣先が派遣就業をする日以外の日に派遣就業をさせることができ、ま他派始業の時刻から終業の時刻までの時間を延長することができる旨の定めをした場合には、当該派遣就業させることができる日または延長することのできる時間数 (労働者派遣事業関係業務取扱要領)
⑯	期間制限のない労働者派遣に関する事項 (法37条1項13号) (則31条6号～9号)
⑰	派遣労働者に係る健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者資格取得届の提出の有無 (法37条1項13号) (則31条12号)
⑱	段階的かつ体系的な教育訓練を行った日時とその内容に関する事項 (法37条1項10号)
⑲	キャリアコンサルティングを行った日とその内容に関する事項 (法37条1項13号) (則31条11号)
⑳	雇用安定措置を講ずるに当たって聴取した希望の内容 (法37条1項13号) (則31条10号)
㉑	雇用安定措置の内容 (法37条1項9号)